

今後の見直し内容

事業名	「安全で元気な自転車のまち」の推進
事業所管部局	都市局 自転車まちづくり推進課、市民局 交通防犯課
公開審議 における 議論の概要	<p>■自動車に過度に依存しない交通体系の実現のための取組について (改革)自転車政策の中で、「自転車ネットワーク整備計画」で行ってきた具体的な取組とは。 (所管)平成24年11月に国などが出した「安全で快適な自転車利用環境を創出するガイドライン」を受け、安心安全に通行できる空間の創出などを盛り込み、平成26年4月に策定した「自転車ネットワーク整備計画」では、平成35年度までの10年間で約200kmの自転車レーンを整備する計画で、これまで約20km整備した。 (改革)道路によって整備形態が違うが、このすみわけは。 (所管)整備の進め方に自転車道、自転車専用通行帯、車道混在、歩道内通行の四パターンがあり、道路の幅員などによって整備の仕方を変えている。今後、歩道は歩行者と自転車を分けて整備する。 (改革)「自転車まちづくり大綱」の計画を進めることが、快適に自転車で走れるまちづくりを進めるとの考えか。 (所管)自転車の魅力は、渋滞の影響を受けずに意外と早く移動できること。利用が進めば、自動車が減って快適に乗れると考える。</p> <p>■アクションプランの策定に向けた取組について (改革)「自転車総合利用計画」の期間が10年だが、アクションプランを策定する経緯と計画目標、今後のスケジュールは。 (所管)ハードとソフトの両面から取り組み、策定する。既存事業で164の提案があるが、整理し41の事業とした。今後は施策への満足度の目標数値を設定し、外部委員の意見やパブリックコメントを実施し、今年度中の策定を目指す。 (改革)アクションプランの成果として快適な自転車の効果を狙う工夫は何か。 (所管)一つ一つ施策を着実に実施し、進めることや自転車のレーン整備のPRも大事であると考えている。</p> <p>■自転車関連事故の減少に向けた取組について (改革)交通政策はハード整備だけでなくソフトの見直しも必要と考える。対歩行者との事故増加の理由と「安全で快適な自転車利用の環境創出ガイドライン」の「自転車にとって重要な路線」とは何か。 (所管)自転車は車両だという意識が希薄化していることが、事故増加の理由のひとつと考えるので、自転車は原則車道を走れるようにする。「重要な路線」は、自転車が多く通行する道路、自転車関連事故が多い路線を選定している。 (改革)車両の路肩駐車があり、歩道に乗り上げざるを得ないこともある。取締りとの連携などはあるか。 (所管)違法駐車は警察の取締りが不可欠。自転車も後方確認し追い抜くことが普通となることも大事。 (改革)連携の取組で、メーカーや販売店に何らかの責務を課すことなどは、計画としてあるか。 (所管)そういったことも含め、アクションプランの中に取り組み、総合利用計画としていきたい。 (改革)交通ルール遵守は不可欠だが浸透してない。6月の道路交通法改正で市としての更なる取組はあるか。 (所管)法改正では、14の危険行為を定め、悪質な自転車利用者への講習制度も設けられた。市は、リーフレットを作成し、交通安全教室、啓発、広報活動で配布している。 (改革)交通安全教室で、実施前後の、理解の違いや、取組へのフィードバックはしているか。 (所管)事前に受講者の年齢層、生活環境や交通環境について意見交換を行い、地域や年齢などの環境に応じた内容としている。高齢者向けの教室では、小テストで受講者自身の理解度を確認してもらい、理解不足があれば見直しをしている。 (改革)自転車でイヤホンをして運転するとか、安全確認せず急に車道に出るなど、利用者の意識不足、マナー違反が問題だと今考える。環境の整備と合わせて、交通ルールを浸透させることが必要。安心安全の確保の観点も含め、市全体で取り組む必要があるか。 (所管)自転車は子どもから高齢者まで乗っている。議論では幅広い年代・視点に注意してきた。車道が原則だが、自転車のことも考え、歩道を通ることも合わせて政策をまとめてきている。一人でも健康な市民を増やすことが政策の目的。市民が安全に自転車に乗れることが最も重要。今後、それを重点的にやっていきたい。</p>
市民委員の 意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行帯が1m以下だと大型車の追い越しが怖い。安全を考えて整備して欲しい。 ・生活の中で自転車が頼り。自転車レーンを走るのはホッとするが、すぐ終わるので早々の整備を願う。 ・市道以外の整備が遅れている論議が少ない。 ・車道通行の増加で車の障害となり、スピードの違いなどで歩行者にも危険が及び渋滞となる。 ・事業推進にあたって優先エリアや優先施策が少し不明瞭である。 ・地区ごとに重点目標を設定したうえで、その地区にあわせたまちづくりを行うことが望ましい。 ・事故減少に向けて重点路線を指定するなど効率性を感じる。 ・近距離移動の選択肢としては、公共交通機関(路線バスなど)の充実もあるのではないか。 ・自転車のまちづくりは、交通社会の在り方の転換を認識したうえで進める必要がある。 ・近距離移動で15km程度は快適に利用できる環境にすることが「まちづくり」ではないか。 ・200kmネットワーク計画路線以外でも安全確保を進めて欲しい。 ・原則車道、例外歩道など混乱するので、明確な基準をしっかりと示す。 ・駅前駐輪場は、多少距離があっても「一点集中」から「複数分散」と考えたらどうか(数がまだ足りない。商店街等との協力も得る)。 ・ネットワーク路線を考える際には、駅と駅を結ぶことを複数路線で考えるべきである。 <p style="text-align: right;">(右ページへ続く)</p>

今後の見直し内容

<p>市民委員の 意見概要 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車レーンの整備の「順番」の決め方は、実感としては、交通量の多いところよりは、整備「しやすい」ところが先行している印象である。 ・自動車と同様に運転技術の確認によって運転停止の義務付け(高齢者)などの制度も設定すべきである。 ・交通安全教室は小学生だけでは不足。親(高齢者)への指導の方が重要である。 ・整備よりマナー向上が一番「しあわせ倍増」に近づく。そのための取締り強化は必要。今後自転車が増える社会となるので、撤去した放置自転車を活用する視点も必要である。クリテリウムは市のブランド向上に良い取組。タイアップして認知度向上に繋げては。 ・自転車が近距離移動に良いことをPRすべき。自転車のサイクリングマップなど作成すると良い。 ・自転車事故の当事者の属性(年齢層など)に着目しているのか。 ・無ブレーキ自転車など、市単独で罰金を高額にできないか。 ・レーンの種類が4つもあるので、利用者に対する十分なPRが必要である。 ・ルールが毎年変更するので、パンフレットだけでなく、対象を広くして講習会をする必要がある。 ・自転車に乗り始める年齢を踏まえ、ルールやマナーの指導場所の確保が必要。(公園の有効活用) ・自転車メリットを考えるあまり、自動車業界への配慮が懸念される。 ・コミュニティサイクルが知られていない。町内会等の協力でモニター利用も一案と考える。
<p>傍聴者の 意見概要</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

◎公開審議結果などを踏まえた今後の見直し内容

- (仮称)総合利用計画を策定し、安全で元気な自転車のまちを推進します。
- 自転車通行環境の整備について、引き続きスピード感を持って取り組みます。
- 交通安全教室事業を拡大します。
- 自転車の交通ルール・マナーについて、更なる広報・啓発活動を実施します。

■(仮称)総合利用計画を策定し、安全で元気な自転車のまちを推進します。

本年4月に策定した、基本理念や将来像などを定めた「自転車まちづくり大綱」を踏まえ、引き続き、実施計画にあたる「自転車まちづくりアクションプラン」を検討し、それらを包括的に取りまとめた「(仮称)総合利用計画」を策定して、安全で元気な自転車のまちを推進します。

■自転車通行環境の整備について、引き続きスピード感を持って取り組みます。

「自転車ネットワーク整備計画」につきましては、路線を選定するにあたり、特に自転車利用者が多い路線、また、自転車事故データをもとにして危険性の高い路線を選定しております。そのため、現在、整備効果を早期に発現するために、自転車利用が多い駅周辺などから整備を進めており、これまで約27km(平成27年8月末時点)が整備済みです。平成29年度末までに約90km、平成35年度末までには約200kmの自転車通行環境の整備を目指し、引き続きスピード感を持って取り組みます。

■交通安全教室事業を拡大します。

交通安全教室については、平成26年度には年間214回開催し、2万人を超える市民の方に参加いただいています。また、平成17年度からの10年間で、小学生、高齢者を中心に、延べ27万5千人の市民の方に参加いただきました。

なお、中学生及び高校生に向けたものとしては、目の前でスタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して恐怖を体験することで、事故の危険性と交通ルール遵守の重要性を強く認識させる「スクエアドストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を実施しており、平成26年度からの3年間で、市立中学校及び市立高校全校で実施します。平成25年度からは、保護者向けに開催してほしいとの声を受け、新たに保護者向けの教室を始めています。今回の公開審議において、交通安全教室を幅広い年齢層に向け実施した方がよいとの御意見がありました。前述した保護者向けの教室や高齢者向けの教室について、一層の周知を図り、開催回数の拡大を図ります。

■自転車の交通ルール・マナーについて、更なる広報・啓発活動を実施します。

自転車利用者の交通ルール遵守、マナー向上については、安全利用の観点から大変重要であると考えています。これまで、キャンペーン等において広報・啓発活動を実施してきましたが、今回の公開審議の資料において、「利用ルールの認知度は高いが、遵守度が低い」ことが明らかとなったように、自転車利用者には、道路交通法や「自転車安全利用五則」などが浸透しているとは言いがたい状況です。ついては、毎月10日の「自転車安全利用の日」などの交通安全キャンペーンに加え、「ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム」などの市のイベントを積極的に活用するなどの方法で、より多くの市民の方が正しいルールを理解し、遵守していただけるよう、更なる広報・啓発活動を実施します。

また、警察等の関係団体と一層の協力を図り、より多くの市民の方へ、自転車の安全利用について理解を深めていただくよう周知します。

◎改革担当部局の見解

・本市の魅力と活力向上に寄与しブランド化するための事業ですが、利用者の認識不足やマナーにも問題があり、環境整備と併せて交通ルールを浸透させることが不可欠です。環境配慮や健康増進にも寄与するが、安全・安心の確保の観点も含み庁内横断的に連携してハードとソフトの両面で取り組む必要があります。